

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 30 年度第 9 回津有区地域協議会

### 2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について （公開）

① 会長会議の報告

② 採択方針等の見直し

③ 平成 31 年度 事前説明会実施計画案

### 3 開催日時

平成 31 年 1 月 23 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 50 分まで

### 4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋 博、服部香代子、  
古川昭作、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子、吉崎則夫（会長）、渡部 稔  
（欠席 3 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【田中主事】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

#### 【吉崎会長】

・ 挨拶

#### 【田中主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【吉崎会長】**

- ・会議録の確認者：清水委員

次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①会長会議の報告」に入る。11月に行われた会長会議について、事務局に説明を求める。

**【田中主事】**

- ・資料1に基づき説明。

**【吉崎会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

資料1については、もともと2倍程度の量があったものを事務局から簡潔にまとめてもらったものである。今程の説明のとおり、見直しの結果については市による制度化は行わず、各地域協議会の裁量の中で決定してほしいとのことである。また、市の回答の中で提案があるものについては、後程の採択方針等の見直しの際に協議していく。また採択方針等の見直しを行っていく中で、市からの提案内容を改めて確認しながら進めていきたい。

以上で、次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①会長会議の報告」を終了する。

次に、「②採択方針等の見直し」に入る。資料について事務局より説明を求める。

**【田中主事】**

- ・資料2、3に基づき説明。

**【吉崎会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

協議に入る。毎年度、地域活動支援事業の採択方針等の見直しを実施しており、今回で3年目となる。地域活動支援事業に係る採択方針等の検討として、検討項目ごとに決定していく。最初に「採択方針」である。募集要項の文言に対して8項目の募集テーマを挙げているが、今年度から募集テーマの4項目を上位に変更した。変更の理由としては、自主的審議事項のテーマと関連した4項目の重要性が高いと判断したためである。

検証検討の結果は、資料1の2ページ目にもあるように「採択方針を狭義にする必要はない。採択方針を絞ると提案が出てこないことが懸念され、地域活動の意欲低下に繋がりがねない」として市に回答した。採択方針について、現状のままとするか、もしくは変更するかについて、意見を求める。

**【渡部委員】**

今年度と同様で良いと思う。今年度に変更した上位4項目もそのままが良い。

**【吉崎会長】**

では「採択方針（募集するテーマ）」については、今年度と同様として良いか。

(よしの声)

テーマの並びについても同様で良いか。

(よしの声)

次に「補助率」についてである。補助率については、今年度は補助希望額に対して10分の10以内とし、補助希望総額が予算額に満たない場合であっても減額することがあるとしていた。また補助期間については、補助期間による補助率の上限はないとしていた。検証検討の結果は、「全市的に補助期間の設定は必要であると考え。補助期間中の補助率は各区の実績に踏まえ決定する。」と市に回答した。これに対する市の提案が資料2には記載されている。市の提案を踏まえて変更するのか、今年度と同様とするのか協議していく。まずは補助率について意見を求める。

(発言なし)

では、補助率は今年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に、「補助期間」について意見を求める。

(発言なし)

では、補助期間についても今年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「募集期間」に移る。今年度は4月2日（月）から27日（金）までとした。検証検討の結果は、「募集期間は全市統一とする必要はないが、採択後の各団体の活動や地域協議会の自主的審議を考慮すると期限日は4月中が望ましい。」と市に回答した。また、平成31年度は新元号に変更されることもあり、ゴールデンウィークは10連休となる。この期間は事務局も休みとなるため、事務手続きにも限りがある。これを踏まえ

平成31年度の募集期間を協議していく。

**【塩坪副会長】**

締めり日を4月末にしてはどうか。

**【吉崎会長】**

平成31年度の4月の最終金曜日は26日になる。これまではゴールデンウィークといっても、休みは飛び石であり、事務局が出勤し事務手続きが出来ていた。しかし平成31年度はそのようなことはできない。そのため締め切りを早めなければ、手続きが間に合わない可能性が出てくる。

**【塩坪副会長】**

募集開始後、早いうちに提出してくれる団体が半分程度であれば、期間を短くしても問題はないと思う。しかし、締切間近に集中して提出となると厳しい。

**【田中主事】**

毎年度、提案している団体は勝手に分かっているため、締切近くでも修正もない状態で提出している。しかし、新規で提案する団体については、提出までに何度か提案書の直す場合がある。そのため平成31年度は新規の提案があった場合、ゴールデンウィークが例年よりも長期の休みとなってしまうため、締切間近での提出の場合、手続きが一旦止まることになってしまう。

**【吉崎会長】**

平成31年度は事務局の説明を踏まえて募集期間を考える必要がある。逆に、ゴールデンウィークのことを考えると、どの程度の日数が必要なのか。

**【田中主事】**

直しの程度にもよるが、業者の見積書が不足している場合は、3日から1週間程度の日数を要することになる。さらに平成31年度は業者も連休になることが考えられるため、修正期間を考えるのであれば、3日から1週間程度が必要である。

**【塩坪副会長】**

締め切りを4月22日（月）にしてはどうか。

**【田中主事】**

それだけの期間があれば良いと思う。

**【塩坪副会長】**

締め切りを決めてしまえば、提案する団体は期限内に提出すると思う。

**【吉崎会長】**

では締め切りは4月22日（月）で良いか。

（よしの声）

開始日は、4月1日（月）で良いか。

（よしの声）

では例年よりも短くなるが、募集期間は4月1日（月）から4月22日（月）に決定する。

次に「共通審査基準の配点」に移る。津有区では配点を今年度から変更した。昨年度までは傾斜配点があったが、今年度はそれを廃止し、共通審査基準の5項目を一律5点満点とし、合計25点とした。平成31年度は傾斜配点を復活させるか、今年度と同様とするのかについて協議していく。

**【太田委員】**

今年度と同様で良いと思う。

**【塩坪副会長】**

1年で変更せずに、同様で良いと思う。

**【吉崎会長】**

配点については今年度と同様に各項目一律5点満点として良いか。

（よしの声）

次に「ヒアリングの実施」に移る。今年度は提案のあった全事業からのヒアリングを実施することとした。提案者より事業概要の説明を受け質疑応答を行った。また土木工事等、提案内容によっては別日に現場でのヒアリング実施とした。しかし、これまでに別日にヒアリングを実施した提案はない。資料2には検討のポイントとして他区の実施方法を記載している。高土区・諏訪区・新道区では全ての事業に対してヒアリングを実施しており、春日区では質問内容を文書で提案者に投げかけプレゼンテーション又は文書にて回答としている。また、春日区と新道区では事前に質問事項を委員間で整理しているとのことである。津有区ではどうするのか意見を求める。

**【塩坪副会長】**

ヒアリングはこれまでどおり、実施したほうが良いと思う。

**【吉崎会長】**

確か、昨年度に継続事業のヒアリングをどうするのかとの話が出たと記憶している。しかし、複数年度に渡る事業は今年度もなく、平成31年度もないため、継続事業に対

しての考慮は不要と考える。そのため全ての事業に対して、概要説明と質疑応答の実施を継続として良いか。

(よしの声)

では「ヒアリングの実施」については今年度と同様とする。

次に「津有区の申し合わせ事項①」のハード事業関係についてである。今年度は区独自の制限を設けていない。検証検討の結果は資料1の3ページ目にもあるように、津有区としては2つの回答をした。これに対する市の提案が資料2には記載されている。ハード事業については毎年似たような提案があり、色々な意見が出ている。「津有区の申し合わせ事項①」について意見を求める。

#### 【丸山委員】

難しい項目である。文章にはなっているが、実際にはどうしたら良いのか難しい。例えば、ハード事業を制限すれば配分額が余ってしまうこともある。

#### 【田中主事】

資料について補足する。例えば今年度申請のあったものでは、電柱設置費用は補助対象外ということ募集要項に記載することになる。そのため提案の段階で受け付けないことになる。これが区独自の制限である。逆に制限がなければ自由に提案できるため、提案後は地域協議会での審査で補助対象とするかを決定する必要がある。制限については、提案の段階で補助対象経費にはならないと予め明言するためのものである。合わせて市の提案にある事業費上限割合性について説明する。地域活動支援事業は、団体の活動を支援することが目的の補助制度である。資料に記載された例では、ソフト事業が100万円、ハード事業が200万円となっており、補助対象経費となるのは200万円のみで残りの100万円は自己負担となる。ソフト事業とハード事業の金額の割合を比較して同額となるようにハード事業の経費の一部を自己負担にするというものである。事業費上限割合性は、ハード事業がメインとなることを防ぐための提案である。しかし、この制度自体が提案者から受け入れられるかが問題であり、また仕組みが理解されることもあるため、津有区として導入するかを協議してほしい。

#### 【吉崎会長】

事務局の説明を受けたが、市からの提案については色々と難しいため、津有区として制限を設ける必要があるかだと思う。津有区の制限については、制限をかけた場合は提案数が減ってしまう可能性があるということである。そのため今年度までは制限

をかけずに申請を全て受け付けていた。しかし、今年度は防犯灯を設置するための電柱費用の提案があり、協議会で検討し、しっかりとした減額理由を決定した。

**【塩坪副会長】**

どんな提案が出てくるのか分からないため、前もって線引きすることは難しい。そのため今年度と同様に全ての提案を受け付け、何かあった場合は提案者が納得できる理由を協議してはどうか。補助希望額に対して補助額を減額することはできるため、今年度と同様で良いと思う。

**【古川委員】**

金額を決めてしまうと、逆に申請しづらくなると思う。

**【丸山委員】**

逆に制限を設けるかについては、補助希望額の大きな提案が多いのかが問題となる。例えば防犯灯のLED化のように3年程度の年月をかけて事業が完結する提案については問題ないが、その他でそれ程大きな補助希望額の提案が申請されるのかが問題である。

**【吉崎会長】**

町内会の事情に詳しい委員がいれば、どこの町内会で何を検討している等の知っている情報を教えて欲しい。

**【宮越委員】**

町内会ではそれ程高額な補助希望額になるような提案は出てこないと思う。ただ平成31年度にグリーンラインの申請がまた出てくる可能性がある。グリーンラインであれば100万円程度の補助希望額になる。単独町内会でそれ程の補助金が必要になるようなことがあるのかが分からず、もし必要なことがあったとしても周囲の町内会から指摘されてしまうと思う。

**【吉崎会長】**

では平成31年度も今年度と同様に、津有区としては区独自の制限は設けないとして良いか。

(よしの声)

次に「津有区の申し合わせ事項②」の市で行う事業関係についてである。これについても今年度は、区独自の制限はないとした。しかし、現状として市で行う事業を対象外とする考え方について、対象とする事業を広く捉え各区で異なった解釈により支援している。制限事例として他区で実施している制限が資料に記載されている。検証

検討の結果は、資料1の3ページ目にあるように、津有区としては2つの補助対象外とする項目を挙げて回答をした。これに対する市の提案が資料2には記載されている。先程のハード事業関係とも関係するが、これについても制限をかけることによって提案件数の減少に繋がることが考えられる。そのため今年度は制限をかけなかった。これについて意見を求める。

**【中嶋委員】**

今年度のやり方で問題はないと考えている。

**【吉崎会長】**

では平成31年度も今年度と同様に、津有区としては区独自の制限は設けないとして良いか。

(よしの声)

「津有区の申し合わせ事項②」の市で行う事業関係については区独自の制限は設けないとする。ただ事務局に確認である。提案申請があった事業が市の事業と重複していた場合、受付の時点で提案者に案内等はするのか。逆に地域支援事業の提案として受け付けるのか。

**【田中主事】**

地域活動支援事業のQ&A記載の具体例の中で、例えば学校関係の備品、授業で使用するような物のように、明らかに市の事業として予算があるものについては、案内をしている。しかし、市で行う事業の関する整理が現状では曖昧になっている部分が少なからずあるため、これまでの経緯も踏まえ、どちらに該当するかを判断し受付を行う。

**【吉崎会長】**

ただ津有区としては平成31年度も区独自の制限はないとしたため、どちらかといえ、もし提案があった場合でも市の事業を案内したうえで、地域活動支援事業への提案で良いかと確認し受け付ける形になるのか。これは学校関係に限らず、グリーンライン等にも言える。

**【田中主事】**

グリーンラインのように、市でも実施を計画している事業については町内会が同様の申請を出してくることはない。また提案受付後、市の関係課に事業内容等に法令上の問題がないか、また市の事業と重複がないかを含めて所見を求めて確認をしている。その段階で重複があった場合等は連絡があり、場合によっては担当課と提案者で調整



する場合もある。一概にどちらか選べるということではない。ただ市で行う事業については、基本的に3月議会で来年度の予算が決定し、4月からスタートすることから、地域活動支援事業より早く決定するため、重複する内容が出てくることは考えにくい。

**【吉崎会長】**

次に「追加募集」についてである。今年度は配分額に残額が出たため多数決による決定で追加募集を実施したが、平成31年度はどうするのかについて協議していく。検証検討の結果は、「制度として追加募集は行わない」として市に回答した。津有区では今年度に追加募集を行ったが、平成31年度については津有区としてはどうするのかを決定しておきたい。追加募集についての意見を求める。

**【塩坪副会長】**

今年度は追加募集を行ったが、やはり津有区としては、制度として追加募集は行わないとの考えにまとまったうえで市に回答しているため、平成31年度は行わない方が良く考える。最初から実施するかを決定しておけば良いと思う。

**【丸山委員】**

先程も話を出したが追加募集について今の段階で決定しなければいけないのか。

**【吉崎会長】**

予め決めておいた方が良く考えている。

**【丸山委員】**

しかし、配分額と同等の補助希望額が当初募集で提案されれば良いが、今年度は配分額に対してかなりの残額が出たため追加募集を行った。そのため、まだ提案も出ていない段階で追加募集の実施については決定する必要がないと思っている。

**【塩坪副会長】**

今年度の状況をみると、他の提案件数が多いため提案しないということではないと思っている。当初募集の時点でそれなりの件数の提案が出てこないのであれば、追加募集を行っても同じだと思う。追加募集で申請したい団体は次年度で申請してもらうこととして良いと思う。そのため、最初から追加募集は行わないとしても良いと考える。

**【丸山委員】**

しかし今年度については、協議会委員による多数決により追加募集を行った。自分では行わなくて良いと考えていたが考えが違う委員もいた結果である。そのため、今の

段階で決めてしまうと今年度と同じことの繰り返しになってしまうように思う。

**【塩坪副会長】**

今年度と同じ繰り返しになってほしくはないと考えている。市への回答をしたの  
という思いもある。

**【丸山委員】**

もし今年度と同じ状況になった際は、単純にまた多数決で決めれば良いと思う。

**【塩坪副会長】**

実際に追加募集は実施しないとしても、いざ配分額に残額が出た場合は追加募集に  
賛成の委員は不満に思う気がする。そのため、どちらにせよ決定に従うようにしたい。

**【太田委員】**

最初から追加募集は行わないとすれば、提案を考えている団体は当初募集で提案し  
てくると思う。

**【塩坪副会長】**

今年度は追加募集があったため提案は後でも大丈夫と考えている団体もいるかもし  
れない。そのため最初から募集要項に追加募集は行わないと記載しても良いと思う。

**【吉崎会長】**

もし、この場で追加募集は行わないと決定した場合、募集要項には記載するのか。

**【田中主事】**

募集要項に記載する。

**【古川委員】**

年によって状況はちがうため、不調に終わる年もあると思う。そのため最初から追  
加募集は行わないと決定し募集要項に記載して良いと思う。

**【吉崎会長】**

まずは、この場で追加募集について決める必要があるか否かについて決定したい。  
決めても良いか。

(よしの声)

どのように決定するのかについて協議する。募集要項に実施の有無を記載するとし  
て良いか。

(よしの声)

まず追加募集を実施しないことに賛成の委員は挙手願う。

(8名挙手)

賛成多数により追加募集は行わないこととする。尚、追加募集については募集要項に記載することとする。

【服部委員】

募集期間も短いため、期間内に提出してほしいと記載したほうが良い。

【塩坪副会長】

募集要項は2月に周知するのか。

【田中主事】

4月1日に全戸配布される。

【太田委員】

4月1日から募集が開始されるが、4月1日では遅くはないのか。

【田中主事】

その前の3月に事前説明会が行われ、今年度からの変更点や平成31年度の募集内容を説明する。事前説明会の場でも追加募集は行わないことを周知する。

【吉崎会長】

次に資料3「審査方法の検討について」に入る。最初に「不採択となる基準」についてである。今年度の状況は資料3に記載のとおりである。今年度の審査では基本審査判定において当初募集・追加募集の全11事業のうち、適合しないと判断した事業は2事業であった。

【田中主事】

資料に記載している適合しないと判断した事業とは、審査した委員の中で適合しないと採点した委員がいた事業である。不採択となる基準に該当した事業はない。

【吉崎会長】

まず今年度の状況から確認していく。1つ目の「審査する委員の過半数が趣旨に適合しないと判断する事業は不採択とする」について意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に、今年度より新たに「適合しないと判断した委員は共通審査基準の配点を全項目0点とし平均点を算出」とした。適合しないと判断した委員も人数に含めて平均点を算出

するとし、審査に反映されるようにした。平成31年度も同様で良いか。

(よしの声)

「不採択となる基準」については今年度と同様とする。

次に「評価の低い事業となる基準」に入る。今年度の状況は資料3に記載のとおりである。今年度の審査では採択方針の適合性判断で適合しないと判断した委員はいなかった。「評価の低い事業となる基準」について意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「採択事業の決定等」に入る。今年度の状況は資料3に記載のとおりである。尚、順位を決める際に先程の「評価の低い事業となる基準」に該当する事業は、順位が下位に位置づけされることになる。今年度は該当する事業はなかった。資料3に記載されている検討のポイントを参考に意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様として良いか。

(よしの声)

次に「委員が事業提案者の場合の審査」に入る。今年度は制限ありとしていた。内容は資料3に記載のとおりである。検証検討の結果は、資料1の7ページ目にあるように津有区としては2つの回答をした。これに対する市の見解が資料2に記載されている。市の見解内容は、ほぼ津有区の考えと同様である。津有区ではだいたいの委員が地域の団体に属しており代表者の委員もいる。今年度と同様として良いか。

(よしの声)

以上で全ての項目が決定した。募集期間と追加募集以外の項目について、今年度と同様となったが良いか。

(よしの声)

以上で、次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「②採択方針等の見直し」を終了する。

次に、次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「③平成31年度 事前説明会実施計画案」に入る。資料について事務局より説明を求める。

【田中主事】

・資料4に基づき説明

**【服部委員】**

委員の出席が必要なくなった提案について、これまでは委員として参加しなければならないと思っていたため参加していた。しかし、参加しなくても大丈夫なのであれば正副会長に任せたいと思う。これまでは審査をする委員だと分かってもらうことが目的で参加していたと思う。

**【吉崎会長】**

これまでのことを考えると、事前説明会には正副会長のみでも良いのではないかとの意見が出た。

**【服部委員】**

任期も3年目であるため問題はないと思う。

**【塩坪副会長】**

任期が1年目の時は知らない人もいると思うが、今は問題ないと思う。

**【吉崎会長】**

では参加者については正副会長のみとして良いか。

(よしの声)

参加者は正副会長のみとする。

次に開始時間についてである。今年度は平日の午後6時半から行った。しかし、参加者もあまり時間が早いと参加できないことが考えられる。所要時間は30分程度であるため、開始時間を少しでも遅くし、午後7時からの開始を考えている。これについて意見を求める。

**【服部委員】**

今年度と同様の内容であるため、問題はないと思う。しかし、日にちが決まっていないため何ともいえない。

**【吉崎会長】**

本日の協議会前に事務局と調整した。3月4日か11日の月曜日で考えている。

**【服部委員】**

3月4日の場合、現役で仕事している人は月初だが大丈夫なのか。

**【田中主事】**

津有地区公民館の大会議室は他の団体が使用しているため、空いている日が月曜日

しかない。

**【服部委員】**

募集要項は今年度と同様ではあるが、せっかくであれば少しでも多くの人に参加できる日が良いと思う。

**【塩坪副会長】**

3月4日で良いと思う。

**【吉崎会長】**

では、3月4日の午後7時からでよいか。

(よしの声)

協議会委員にお願いである。町内会長以外の団体の代表者を知っている場合、1人でも多く出席してもらえるように声掛けを行ってほしい。2月15日号の広報上越に合わせて地域協議会だよりを全戸配布するが、個別にも広報活動を願う。

以上で、次第3 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「③平成31年度 事前説明会実施計画案」を終了する。

次に、次第4「その他 次回の開催日について」に入る。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：2月21日（木）午後6時30分から ファームセンター 農事研修室
- ・内容：自主的審議について

その他、事務局より何かあるか。

**【田中主事】**

市の行政改革推進課より報告事項があるため、本間センター長から説明する。

**【本間センター長】**

- ・当日配布資料について説明

**【塩坪副会長】**

事務事業評価について、地域協議会自体の話は出ていないのか。

**【本間センター長】**

出ていない。

**【吉崎会長】**

行政改革推進課の説明日程等についてはどうなっているのか。

**【本間センター長】**

公表が2月下旬、その後は3月下旬からと聞いている。

【吉崎会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。